

会 議 録

| | | | |
|--|--|------|-------------------|
| 名 称 | 平成 29 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 | | |
| 日 時 | 平成 29 年 7 月 27 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分 | 会 場 | 市役所 本庁 3 階 合同委員会室 |
| 出席者 (欠席者) | <p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(21名)] 池永 輝之、後藤 康文、伊藤 浩明、北嶋 勉、吉田 麗己、宇納 弘幸、 岡本 敏美、酒井 保吉、中山 恵二、永田 侑也、山田 明子、西田 勝嘉、 高橋 和子、大橋 信一郎、赤尾 春江、安田 典子、大橋 俊雄、西松 浩、 成瀬 重雄、平田 利男、川瀬 信子</p> <p>[欠席委員(1名)] 脇淵 竜舟</p> <p>【事務局】 (福祉部) 澤部長、(社会福祉課) 三浦課長、富永主幹、染谷主査、高野主事、 (障がい福祉課) 河合課長、(高齢介護課) 篠田課長、(子育て支援部) 守屋部長、 (子育て支援課) 浅井課長、(子育て総合支援センター) 坂所長、 (大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、大橋課長</p> | | |
| 傍聴者数 | - | 記録方式 | 要約 |
| <p><社会福祉課長></p> <p>みなさん、こんにちは。出席予定の民間保育園連合会の脇淵さんがまだお見えになっておりませんが、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 1 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の三浦と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市福祉部長の澤がご挨拶を申し上げます。</p> <p><福祉部長></p> <p>みなさん、改めましてこんにちは。足元の悪い中、本日は第 1 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、日頃から市政全般にわたり、とりわけ地域福祉の推進にご尽力をいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>現在の第三次地域福祉計画は 4 年目でございます、本日は、昨年度に取り組みました事業実績と、今年度に予定しております事業計画についてご審議を賜り、また後程、平成 31 年度から新しく始まります第四次地域福祉計画の策定について、ご紹介させていただきます。</p> | | | |

後程担当から説明いたしますが、国においては、平成 30 年度から地域共生社会の実現に向けて、ということで、今まで皆様が地域の中で地域共生・地域コミュニティづくりについてご尽力いただいておりますが、さらにこれからの 5 年間は地域の人々が縦割りや受け手とかいう関係を超えて丸ごとで繋がり、住民一人一人の暮らしと生きがいをつくっていくという方向になっていくことです。色々、財務省や厚生労働省の中で介護の国庫の負担が増えていくという中で、今後地域での見守りへの転換もあり大変難しい近未来になっていくものでございますが、このような中、大垣地域としましては、市民の皆様やそれぞれ団体を代表されていまして、顔の見える関係でございますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

<社会福祉課長>

議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況について、ご報告させていただきます。委員定数 22 人のうち、本日の出席委員は 21 人でございます。したがって、委員会設置要綱第 6 条第 3 項に規定する、過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、代表者の変更により、今回から新たに 9 名の方に委員としてご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。なお、お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。はじめに、岐阜経済大学の後藤康文さんでございいます。次に、大垣市介護サービス事業者連絡会の伊藤浩明さんでございいます。同じく、大垣市介護サービス事業者連絡会の北嶋勉さんでございいます。次に、大垣市 P T A 連合会の宇納弘幸さんでございいます。次に、大垣市連合自治会連絡協議会の酒井 保吉さんでございいます。次に、岐阜経済大学ボランティアラーニングセンターの永田侑也さんでございいます。次に、かがやきクラブ大垣の西田勝嘉さんでございいます。次に、大垣市青年のつどい協議会の大橋信一郎さんでございいます。次に、大垣市ボランティア連絡協議会の大橋俊雄さんでございいます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします

その他の委員の皆様につきましては、お手元に配布してございます、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願ひいます。

それでは、委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、池永委員長様に、ごあいさつのあと、議事進行をお願ひしたいと存じ

ます。池永委員長様、よろしくお願いいたします。

<委員長>

皆さんこんにちは。この委員会は、地域福祉計画の進捗状況について事務局から説明いただき、そして成果を確認しつつ、また問題点・課題点を明らかにし次年度につないでいくという性格を持ったものです。どうぞ委員の皆様方の、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。地域福祉計画を一層充実したものにしたい、そのように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。第 1 号議案「大垣市第三次地域福祉計画平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業計画について」及び報告事項「大垣市第四次地域福祉計画策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました、第 1 号議案、「大垣市第三次地域福祉計画平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業計画」について、ご意見、ご質問等を受け賜りたいと思います。なお、ご発言の際は、個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

事業番号でご意見をいただけると良いかと思いましたが、地域福祉のことで気になっていることなどからご発言をいただいても結構ですのでよろしくお願いいたします。

<岡本委員>

説明がありました件で、なぜ充実したところだけ説明されたのか、理解できないのですが。見直しか何かあったところをお話しいただけたら良かったのですが。充実したところだけポイントだけというのはどうかと思います。それと膨大な数、169 事業ありまして、資料は事前

にいただいておりますが、いろいろありますが、気になったのは、個別事業内容の事業No.4の地域支援ネットワーク委員会について、20の地区の社会福祉協議会に設置されているわけですが、参加している方は、地区の自治会長さんや民生委員さんとなっておりますが、司法書士さんや弁護士さんといった資格を持った方の参加があると思いますが、すべての地区にいらっしゃらないと思いますが、そういった方にも意見をもらえたらと思います。また、防災士の育成を行っていただいておりますが、地域でのいろいろな支援に対して、そういった方々に参加していただいて、構成委員としてやっていただけるといいかと思います。

<社会福祉協議会事務局長>

事務局から説明させていただきます。司法書士や弁護士といった特別な専門職のお名前、また、防災士のお名前が出てきましたが、地区社協の組織機能の中に20地区全てに地域支援ネットワーク委員会を設置させていただいております。設置の経緯は、平成23年から平成25年の3年計画で地域の中で起きている困りごと、また相談支援をするためにバラバラで動くのではなく、それぞれ地区社協単位で連携を図って専門職の方にも参加していただいて進めようと、3年計画で、20地区でネットワーク委員会を立ち上げようとさせていただきました。地区社協での共通メンバーは、地区社協の会長、副会長、並びに地区社協の組織に4つ5つの部会が設置されており、その部会長さんが加入されています。その中に民生児童委員さん、福祉推進委員が参加されていない地区社協においては、必ず民生児童委員と福祉推進委員の代表者を入れてください、それ以外に問題等が起きているという事前の情報がある場合には、警察並びに医師会等の地域の先生方も含めてお呼びましようというように、正式のメンバーに警察署の方が毎回出席されている地域もあります。また防災士会も組織化しましたので、ネットワーク委員会に防災士会も入れましよう、現在20地区には防災士会に参加・協力いただく形にはなっています。このネットワーク委員会は最低年2回の開催をお願いしており、多いところは年6回開催している地域もありますし、2回開催の地域もあります。最近、高齢者の問題も多いので、市の保健センターや地域包括支援センターの職員、在宅支援のホームヘルパーの管理者も参加していただいて、現場での問題点、地域で起こっている問題点等を説明させていただいて、地域の関係機関の皆様と連携が図れるように進めさせていただいております。そして、このネットワーク委員会で協議されてきた対象者別の問題点につきましては、各自治会で小地域ネットワーク会議というものを自治会長、民生委員、福祉推進委員、地域包括支援センター、

社会福祉協議会地域福祉課の担当職員が出向いて、自治会単位ごとのネットワーク会議を推進し、輪を広げさせていただいています。

<岡本委員>

ありがとうございました。ぜひ地域での活動をよろしくお願いします。それと地域包括支援センターですが、現在6カ所あるとのことですが、将来的にはどうでしょうか。中学校区ごとに1カ所設置していただいて、高齢者の方だけではなく、支援を必要とする方に対する組織が必要と思うのですが。

<高齢介護課長>

ご質問のありました地域包括支援センターの増設でございますが、ご存じのとおり、社会福祉協議会、社会福祉事業団、市で行わせていただいております。社会福祉協議会、社会福祉事業団に頑張ってもらい、多くの相談の対応を行っていただいております。超高齢化社会ですので、今後ますます相談件数が増えていくことは自明の理でございますので、ご指摘いただきましたように地域包括支援センターは増設の方向で、県や国と協議してまいりたいと考えております。

<酒井委員>

見守りと言いましょうか、新聞配達の方に市社協で協定を締結されておりますが、自身の近隣で、新聞受けに新聞がたまっており、死後3から4日経ってから発見されたということがありますが、市社協においては、協定している中で、新聞がたまっていることから発見につながったという事例はありますか。

<社会福祉協議会事務局長>

今年で5年目になりますが、新聞がたまっているという内容を含めて、毎年情報は入ってきております。ただ今お話しされましたように、報告が来なくて、新聞がたまっているということもありました。そういった折には、社協の方から販売店の基幹部署に連絡を行い、配達員に趣旨徹底をしていただくようお願いしております。報告の中には、亡くなっていたことが数件あり、亡くなってはいないけれども倒れられていたけど早く発見できて、救急車を呼んで救急搬

送して助かった事例もあります。こういった状況を大垣警察署が情報入手され、大垣警察署管内の社会福祉協議会と大垣警察署とで、いわゆる安心安全な見守り活動の協定を締結したいとのことで、10月16日に予定しております。大垣警察署を中心に、大垣市社協、神戸町社協、安八町社協、墨俣社協の4つの社協が住民を中心にした活動支援ということで連携を図る協定を締結したいという話をいただいております、現在調整中でございます。

<北嶋委員>

どの事業というわけではないのですが、地域の社会資源として、民間の事業所、公的団体ではないけれども一定の基準を満たした事業所、介護保険で言えば、民間の営利団体であっても、地域に関わって事業を行っているなかで、民間事業所ですと経営の安定化ということがありますが、いわゆる公益・公的事业ということを考えると、社会資源の一部として、民間事業所との連携などを組入れていくというのはどうでしょうか。介護サービス事業者連絡会でやってくださいということではなくですが。

これは、部署としては、社協や社会福祉課、高齢介護課もあるでしょうが、もう少し活用してもいいのかなと思っています。

<社会福祉課長>

昨年度からの社会福祉法の改正の関係で、社会福祉法人の社会福祉充実残額の活用が求められ、地域貢献事業などに活用してほしいというような国の考え方が示されております。そういったことから社会福祉法人には、お願いしてまいりたいと考えております。

<北嶋委員>

必ずしも社会福祉法人としてではなくて、民間の事業所であっても法的には第2種事業を行うのであって、一般の社会福祉法人と同等というところまではいかなくても、地域活動に関与していくことが法律上では読み取れる部分があると思います。そのようなことから、一般の営利法人であっても、できる範囲で地域の社会資源という位置づけで色々と地域活動に参加していくことが読み取れるのかな、という考えで述べさせていただきました。

<社会福祉課長>

地域活動を行っていただけることは大変ありがたいことです。現在法的に言えることは、社会福祉法人の充実残額の活用であると思います。民間事業書の中には手一杯というところもありますので、言いにくいところもありますが、PR という形ではできると思います。

<社会福祉協議会事務局長>

社会福祉協議会では、大垣市内だけでなく西濃地域での協力体制として、現在は社会福祉法人施設との協定だけですが、例えば成年後見の事業については、専門性が必要なため、大垣市は市として独自でできますが、隣接する町社協からすると、町そのものに専門職がないこと、また対象者は入所や並びに在宅の方もみえまして、そういった方の後見の問題をどうするか、事業を進めるためにもある一定の財源が必要となることから、6つの社会福祉協議会と6つの社会福祉法人、特別養護老人ホームを含めて、12の法人・社協と連携を図って、西濃地区の成年後見センターを大垣市社会福祉協議会で立ち上げております。これについては、県から補助金を約240万円受け運営について支援をしてもらっています。

先ほど北嶋委員が言われたように、事業そのものは民間等であっても、対象者は同じです。社協は社会福祉法人と共に民間の事業者と連携し、ボランティア的に支援するだけでなく、必要な財源を確保するために、基準として、1ベッド1,000円をいただき、その財源で研修の開催、パンフレット作成、支援のための諸経費に充てております。今後皆様方にも呼びかけをさせていただいて権利擁護事業等にも輪を広げたいと考えています。

また、地域の防災士会の皆様が心配されていることが、この地域で被災が起きた場合、寝たきりや独居老人の方が一時避難所や広域避難所で対応できるのか、それよりも自分たちの地域にあるデイサービスやショートステイとかの施設があるのであれば、そういった施設と協定・連携して早く一時・広域避難所から対象者を地元の福祉施設・福祉事業者に協力を求めるべきではないかという意見も出ております。このようなことから、介護サービス事業者連絡会の皆様方にもご協力いただくような機会や協議をする場を設けていただけるとありがたく考えます。

<吉田委員>

93番に関係したことですが、各種パンフレット等の整備で、がん検診のリーフレットの作成で実績と計画が充実しているとのことですが、特定健診のことで言いますと大垣市では30%

らいとなっており、岐阜県内で大垣市は低い状態です。65%を目標にしているとのことですが、特定健診は大変重要な健康診断ですが検診者が少ない。リーフレット作成は良いのですが、実効性があるかとのことです。どんどん特定健診の受診者が減ってきているため、同じようなことをやっても効果がないのかもしれないので、特別変わったことをされるというような計画があるでしょうか。新しい取り組みとかはありますか。

<社会福祉課長>

保健センターの事業となりまして、少子高齢化が進展しまして医療費が増大しており、手術や抗がん剤治療など高額な医療費を必要とするということで、医療費の負担を抑制するため早期発見・早期治療というような検診事業の充実性が必要となってきます。そのためにこのような施策を展開しております。平成 28 年度は全国健康保険協会と協定いたしまして検診の必要性の PR を行って、平成 29 年度は生命保険会社 2 社と協定しまして、さらに PR を充実させるというものでございます。

<吉田委員>

新しいことなど、何らかの手を打たないと、なかなか特定健診の受診率が上がらないので、対応をお願いしたいと思います。

<福祉部長>

窓口サービス課の保険年金医療課長が出席しておりませんので、代わりにお答えします。特定健診については、国民健康保険の被保険者に対しまして、窓口サービス課にてご案内しておりますが、65%までいかず 20%代後半と大変伸び悩んでおります。今社会福課長が申しあげましたように、去年は全国健康保険協会の集団成人病検診の折に、大垣市の 5 大検診の案内をさせていただきました。理由として、協会健保に属する社員さんにつきましては、当然会社の福利厚生として、人間ドッグでがん検診は行っていますが、被保険者の家族の方が漏れますので、そういったことから、昨年協定を締結しました。本年度につきましては、生命保険の大手 5 社と言われるような中の 2 社と協定を締結したのですが、こういったがん検診での早期発見について、民間の力を借りて呼びかけているところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

<吉田委員>

よろしく願いいたします。

<高橋委員>

3 ページの 20 番について、先日自治会長から協力してくださいとお話があり、迷惑電話の防止対策のモニター募集について用紙をいただきまして、機器を無料で取り付け迷惑電話をなくそうとのことで、独居老人の方を訪問しました。そのうちの一人の方が、モニターに協力したいとのことで申し込みをされたところ、先着 100 名とのことで自治会長が代わりに急いで申込みされたみたいですが、ナンバーディスプレイが付いていないと申し込みができない、とのことだったそうです。その方は、ナンバーディスプレイが付いてなかったのでお断りされたのですが、その際にどういう意図をもって、モニターなのかと思いました。ナンバーディスプレイが付いていると着信時に電話番号が表示されますから、知らない電話番号には出ないのですから。わざわざ新しい機器を取り付ける意味があるのかなと思いました。モニター終了後の来年 4 月からは 400 円かかるとのことなので、4 月以降に希望されない場合は断ってもいいと書いてあったのですが、断ることは難しいと思います。でもどうせお金がかかるなら、ナンバーディスプレイの方が有効で、わずらわしいことがないからいいのかなと思ったのです。ちょっと意味が分かりませんでしたので、この部分をお尋ねしたいと思います。

あと先日 22 日に大垣市情報工房で障がい者の研修会があり、障がいを持っている方本人がお話しされまして、自分のことを公の前で話されることは、本当に勇気がいることと思います。障がいのことをみんなに知ってもらうことは大切ですよ、いいことですよ、とお話しされていまして、いいお話をされていまして、感謝しております。

<社会福祉課長>

迷惑電話防止機器の無料モニター募集については、こちらの事業は、まちづくり推進課で行っております。6 月 1 日から募集開始しまして、現在のところ、30 人くらいの方から申請いただいているとのことです。ナンバーディスプレイが、なぜ必要かは担当課に聞いてみます。

<福祉部長>

ナンバーディスプレイによる相手方の電話番号の表示が、拒否と承諾の条件となっております

すので、ナンバーディスプレイの契約をされていないと、使用者の方が発信番号を確認して承諾や拒否を行う仕組みとなっております。まちづくり推進課では今年度モニター募集とのことで、実証実験が年度末で終わります。その際にアンケートを行い、評価をしまして、次年度以降においては、希望される方に引き続き任意で使用してもらうものです。その際に400円の負担がかかると聞いております。

<大橋委員>

個人的な話ですが、市民病院のことですが、障がいや病気の方は市民病院を利用するわけですが、インターンの方ですが、なかなか体を触っていただけないのです。モニターを見ながらパソコンで入力して触診せずに終わり、となっております。障がいの方も体を触っていただいて先生方が把握してもらいたいのですが、モニターを見て終わりというように。緊急外来もそうになっています。たくさんの患者さんがみえますが、しっかりと見てもらいたいのです。障がいの方はしょっちゅう来ているので、体を触って見てもらえないのです。対応をもう少し丁寧にしてもらいたいです。

<社会福祉課長>

本日は、事務局に病院職員がおりませんので満足いただけるようなご回答ができませんが、昔は触診が多かったのですが、最近は機械が進歩しており、CTで観ることで病変があるかについて良くわかることから、機械による検査を優先させている部分があると思います。患者さんとのコミュニケーションも非常に大切だと思っておりますので、ご意見があったことを伝えさせていただきます。

<大橋委員>

もう一つありまして、警察から行方不明者などで防災無線が使われますが、聞こえないのです。窓が空いていれば聞こえますが、閉まっていると今どきの家は気密性が高いため聞こえないので、放送が聞こえるような方法がないのかと思います。

<社会福祉課長>

防災行政無線については、生活安全課で担当しております。市議会でも議員から聞こえ方に

ついてご意見をいただいております。順次改良を進めて聞こえやすさについて対応していると思いますので、本日ご意見があったことは伝えさせていただきます。

<岡本委員>

子育てのことでお伺いします。5 ページの 33 番の子育てサロンの開催ということで、子育て相談、親子のふれあい、親の交流を促進しますとのことで事業を行ってみえますが、計画について、将来どうしていくのか見えてこないと分からない。現状のままで変わらなくて、地区センターあるいは他の公共施設の 13 カ所で 28 年度行いました。29 年度も同じ。どうしていこうか、地区あるいは自治会の理解も必要と思いますが、子育て支援部としてどういった方向かが見えてこない。子育て日本一を目指しているのだから計画としてどうしていこうかということが見えてこない。考えをお伺いしたい。

<子育て総合支援センター所長>

ご指摘のあったサロンについては、市内各地で行わせていただいております。今後、将来性については、子育てサロンをご利用いただく方、お住まいから最寄りの公共施設等で開催させていただいて、身近なところで開催させていただいております。対象となられる方々ですが、お子さんが大きくなり、保育園、幼稚園、幼保園に通われる、大きくなるにつれて、子育てサロンを卒園・卒園されて、適齢期に乳幼児、子育て中の保護者は年度が替わるにつれて、次々に新しい方がお見えになります。開催内容につきましては、親子と共に触れ合う音楽を通じて触れ合ったり、体を動かしたり、図画工作を一緒に楽しんだりといったことで、内容については実際携わるコーディネーターやボランティアの方があらゆる角度から企画して展開をさせていただいております。そういった中に、子育ての不安や悩みがありますので、計画的に専門職であります保健師や保健センターから職員が出向きまして、悩みについて相談を承って適切な助言を行うほか、子育てに関するサービスの案内を行い専門機関へつないでいく形で、充実を図っているところでございます。

<岡本委員>

それ以外に、全市的に展開してほしいという要望があることから、ここへ来なさいではなく、駅南口に施設がありますが、来られる方は限られていますので、地区ごとにやっていただくと

いいのかなと思います。例えば上石津はあるけれど、墨俣にはない。このことを子育て支援から利用者にどうでしょうかという声掛けをしていただく、待っていても利用者の声はないと思います。そういうことを全市的にやっていかないといけないのかなと思います。努力をしていただかないと。他の事業でパンフレットやリーフレットを作りましたが多くありますが、そこからどう展開していくかを行政として考えていただかないと。情報を得られない人に対してどうしようかということをしっかり考えて対応をお願いしたい。169 事業あってすごいことだと思いますが、行っていることが絵に描いた餅にならないように頑張っただけだったらと思います。

<安田委員>

どの事業が、というのではないのですが、子育ての関係で、地域福祉計画で委員会に出席させていただいていますが、子育ての関係が少ないなと思っております。今まで子供の関係は平和であったととらえていたのですが、子供も平和ではなくなってきた、6人に1人は貧困であったり、子育て不安の強い方が増えてきたりです。地域で保育園、幼稚園、子ども会に入ってみえる方はいいのですが、地域に暮らしてはいるけど、地域のどこの組織にも属していない方がキッズピアおおがきやサロンに来てみえるので、どこの地域につながっているかが分からない保護者もみえる現状を目の当たりにする中で、この計画の中のどこにあてはまるのかな、と考えていたのですが、新たな子育てのそういった地域の人たちとつなぐ政策が今後必要になってくるのかなと思います。今回国が示した地域丸ごと共生もその一つだと思いますし、包括支援センターなど、今までの地域福祉とドッキングしていくと、とても有効になっていくのではないかと思います。ですからどこに該当するのか、平成28年度、29年度に今すぐ反映させられるわけではありませんが、31年度以降の計画の中で、地域共生社会の中で、いずれは地域につながっていく人たちをどのようにつなげていけるかをぜひ検討していただけたらと思います。また後程お話しさせていただきます。

<委員長>

特に答えはないでしょうけど、ぜひ参考に検討していただけたらと思います。

<酒井委員>

5 ページの 35 番について、前にもお願いさせていただきましたが、少しは検討していただきましたでしょうか。

< 社会福祉課長 >

自治会の役員の皆さま方には、大変ご心労をおかけしております。神社地等の宗教用地の集会所につきまして、改修等に関しましては、市の方で助成をするということは政教分離の原則に反する恐れがありますので、基本的には困難という判断でございます。委員から昨年度もご意見をいただきまして、市の方で救済手段として、他の機関、団体が行う補助の制度がないか、継続的に調査をしておりますが、公的、準公的な機関ですと同様の条件がついていたり、民間の財団等でも制度はありますが、集会所ですと対象にならないなど、なかなか見つけることができない状態です。継続して調査して、少しでもお役にたてるよう取り組んでまいりたいと思いますので、しばらくお時間をいただければと思います。

< 西松委員 >

災害時要援護者台帳が頻繁に記載されていますが、これの作成方法、把握方法、更新方法はどのように扱ってみえますか。

< 社会福祉課長 >

災害時要援護者台帳につきましては、災害時に自力で避難することが困難な方の円滑、迅速な避難を促進するための体制を構築するための事業として行っております。現在約 4,200 人の方に登録をさせていただいております。この事業につきましては、平成 26 年度から社会福祉協議会にお願いして災害時要援護者支援体制構築事業としまして、地区社協の方にもご協力いただきながら、地域の要援護の方の登録を市全体で行いました。約 4,200 人の方の登録をもって希望される方の登録は出来たと思っております。新しく高齢者になられる方を中心とした要援護者の方についての登録を現在進めているところでございます。

< 西松委員 >

ありがとうございます。保健所では、難病患者の方ですが、災害対策基本法に基づいて市町村から要請があれば名簿を提供できますので。

<社会福祉課長>

難病患者の方もご希望されれば、受付を行っております。ありがとうございます。

<伊藤委員>

高齢者とは別の課題ですが、自分の支援するご家庭で障がいがある方が見えるのですが、障がいの方のお仕事、学校を卒業されて就労支援の形で仕事をされているのですが、仕事先で仕事がなくてちゃんとした収入に結びつかない。むしろ働く時間よりも休みの方が多く、収入が得られないケースがありました。その方は、他の就労支援も行ったのですが、そこで仕事がないということで、その就労支援が事業を終えてしまった。また新たに場を変えて就労施設に行ったのですが、そこでも十分な仕事がないということがありました。障がい者の方の就労に関して、もう少し手当がないのかなと思いました。

<障がい福祉課長>

障がい者の就労支援につきまして、まず仕事を探す段階において、どこかないかということについては、社会福祉協議会において障害者就労支援センターを設けており、最初はそちらで仕事先を探していただくお手伝いをさせていただいています。そして、探すお手伝い及び就労した後の定着の支援をさせていただいているところでございます。就労支援にはA型B型とか、就労移行支援とか色々なタイプのところがありますので、相談支援事業所の方と一緒に、お仕事を探したり、自分の適性を見極めて仕事の内容を考えていただいたりするお手伝いをしております。就労支援センターを利用するパターンと、相談支援事業所を利用し、障がい福祉サービスの就労支援を使う場合とがございますので、その方と具体的なことについてご相談に乗れたらいいかと思えます。ぜひお悩みの方がみえましたら、窓口にお越し下さるといいかと思えます。

<安田委員>

先ほどの続きですが、第四次の地域福祉計画に当たって、今から検討されるとのことで、少しご提案をさせていただけたらと思えます。アンケートを取って、懇談会を開かれるとのことです。乳幼児をお持ちの親さんが、子供がいるのでこういった場には参加できないとのこと

で、託児付きの懇談会とすとかキッズピア大垣で開催すとか、母親たちが子供を連れてでも気楽に参加でき、子育て中の方の意見が出て、地域につながる意見が聞けるといいと思います。

<社会福祉課長>

大変貴重な意見をありがとうございました。子供がいらっしゃって、なかなかそういう機会に恵まれない方もみえるとのことで、施設等でアンケート用紙を置いたりすることも検討しながら、広く意見をいただけるようにしてまいりたいと思います。

<北嶋委員>

5 ページの福祉教育の関係で、各課で取り組みをそれぞれ行われており、社会福祉の立場、学校教育の立場、社会福祉協議会の特性・立場があるかと思いますが、受け手としての学校の中で、福祉教育関連の事業について連携とか協力は必要になってくると思いますので、そのあたりのことをお伺いしたいです。

<社会福祉課長>

社会福祉課で毎年、福祉教育用教材を作成させていただいて中学校にお配りしております。作成の際には、先生からこういった内容を載せてほしいとか、こういうことを載せさせていただこうと思っていますがいかがでしょうか、という意見交換をしながら進めているところでございます。

<後藤委員>

初めて大垣市の地域福祉計画策定・評価委員会に参加させていただきました。どこの地域でも言われていることですが、この地域福祉計画というものは、非常に幅が広く行政の部局だけでも多岐に渡る、関わる中で、地域福祉をどう進めていくかということが、そもそも多様性がある計画とよく言われています。これからの地域福祉計画ということで、第四次計画について考えてみると、今までの地域福祉計画というのは、高齢者、障がい者、あるいは児童、その他の分野をどう横に繋げていこうというのが今までの地域福祉計画の考え方でした。

冒頭に部長さんがごあいさつの中でおっしゃられた、「我が事・丸ごと」というのは、それをもう少し一歩進めるような考え方が書かれていて、では具体的に住民がとりわけ制度の狭間

とされているようなこと、あるいは市民自身がどこに言えばいいか分からない方、先ほどのお子さんの事例、小さいお子さんの保護者、繋がっていないのにどのように意見を吸い上げればいいのか、まだ埋もれているようなものも、それこそ丸ごととしてどういった仕組みを作っていくのか。あるいは、先ほど介護サービス事業者の方が、社会福祉法人の事業所として、何かできるようなことはないかとおっしゃられました。それを地域共生社会の考え方で言うと、分野は違うのだけれども、我が事としてどう理解していくのかに関わってくると思います。つまり、様々な分野を超えて、あるいは立場を超えて、理論としての地域共生社会をつくるということではなくて、大垣市として地域共生社会をどのようにつくっていくかということが、第四次の計画づくりから求められていることであろうと理解できるわけです。そうすると今、第三次地域福祉計画を3段階の評価軸で示されている、充実・継続・見直し、ここから自身の専門というか思いが入りますが、なぜ充実できたのか、なぜ継続なのか、なぜ見直しなのか、それぞれの背景要因の分析をしたうえで、第四次の計画に当たっての懇談会ですとか調査の結果と分析結果を結びつけていく作業を、早いところだとやりかけている自治体もありますが、そういった取り組みを自分たち行政の方々だけでやるのではなくて、委員の我々もきちんと共有・共通の認識を持ちながら第四次にはかかっていく姿勢が今後求められるのかなという印象を持ちました。

<委員長>

次の計画に向けての参考になるような課題を解説していただきました。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、ご発言も尽きたようですので、第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画の平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画」について承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

<委員長>

ありがとうございました。それでは、第1号議案について、原案のとおり承認することいたします。以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。全体を通じて何かございましたらご発言をお願いします。それでは、事務局にお返しいたします。

<社会福祉課長>

池永委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様方には、長時間にわたり、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、頂戴いたしました貴重なご意見等は、第三次地域福祉計画の進行管理に活用させていただきたくとともに、今後策定いたします、第四次地域福祉計画の参考とさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第1回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。